

知っていますか？ 年金記録の訂正請求

もし、年金記録が事実と異なると…

年金に加入していた期間や保険料の納付状況など、国の年金記録が事実と異なると、将来受け取る年金額が少なくなってしまうことがあります。

！ こんな場合は要注意【年金記録が事実と異なる例】

- ・ A社で働いた期間、厚生年金保険の記録がない。
- ・ B社で働いた期間、厚生年金保険に加入した日が就職日より後になっている。
- ・ C社で働いた期間、厚生年金保険の資格を喪失した日が退職日より前になっている。
- ・ D社で働いた期間、標準報酬月額が相違している。
- ・ E社から支払われた賞与*のうち、〇年〇月〇日支払い分の記録がない。

※平成15年4月以降に支給されたものに限りです。

- ・ 〇年〇月から△年△月までの期間、国民年金保険料を納付したはずなのに「未納」となっている。

裏面の方法で、ご自身の年金記録を確認できます。

事実と異なると思われる方は、年金記録の訂正請求を！

年金記録の訂正請求ができる方

- ・ 年金に加入している方（過去に加入していた方を含む）**ご本人**
- ・ ご本人が亡くなっている場合は、**ご遺族の方**

請求方法などは、お近くの年金事務所へお問合せください。

訂正の主な流れ

- ① 年金事務所を通して訂正請求を受けた厚生労働省（地方厚生(支)局）は※、関係する法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行います。
※ 年金事務所でも記録訂正できる場合もあります。
- ② 調査の結果を、弁護士、社会保険労務士、税理士などの有識者が、国民の皆さまの立場に立って、公平かつ公正に審議します。
- ③ 審議の結果、訂正が認められるときは、年金記録を訂正します。既に年金を受け取っている方の場合は、訂正後の記録に基づいて年金額を変更します。

裏面「年金記録の訂正請求をするにあたっての留意点」もご参照ください。



年金記録を確認する方法

◆ねんきん定期便

毎年ご本人の誕生月に、直近13月の年金加入記録や保険料の納付状況などを記載した「ねんきん定期便」をお送りしています。

※35歳、45歳、59歳の方には、これまでの全期間の年金加入記録などをお知らせしています。

※「ねんきん定期便」が届かない場合は、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号（0570-058-555）」にお電話ください。

※ねんきん定期便の見方など、詳しくはこちらをご覧ください。

(<https://www.nenkin.go.jp/service/nenkinkiroku/torikumi/teikibin/20150331-05.html>)

ねんきん定期便 お届け 検索

◆ねんきんネット

日本年金機構が提供するインターネットサービス「ねんきんネット」で、24時間いつでも、年金加入記録などをご確認いただけます。

※登録方法など、詳しくはこちらをご覧ください。

(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

ねんきんネット 検索



スマホでアクセス

◆年金事務所・街角の年金相談センターで相談

予約受付専用電話（0570-05-4890【受付：平日午前8:30～午後5:15】）にて、相談日の前日までにご予約のうえ、お近くの年金事務所等にご相談ください。

※ご相談時には本人確認書類と年金手帳等の基礎年金番号が分かるものをご持参ください。

! 年金記録の訂正請求をするにあたっての留意点

▶ 記録の訂正につながる関連資料などを、できる限り集めてください。

年金記録の訂正請求が認められるかどうかは、様々な関連資料(*1)や周辺事情(*2)に基づき、総合的に判断します。

そのため当時の状況について関連資料を集め、できる限り思い出していただくとともに、証言等ができる方(*3)を教えてくださいなど、的確な判断のためにご協力をお願いします。

調査審議しても、関連資料や周辺事情が乏しい場合には、記録訂正が認められない場合があります。

▶ 訂正請求の対象は国民年金・厚生年金保険の被保険者であった期間が対象となります。

国家公務員共済組合（旧陸軍共済組合などを含む）と地方公務員共済組合の組合員期間、日本私立学校振興・共済事業団の加入者期間は対象となりません。

(*1) 関連資料の例

給与明細書、源泉徴収票、預貯金通帳、勤務先の辞令、賃金台帳、雇用保険の記録、厚生年金基金の記録、労働条件通知書 など

(*2) 周辺事情の例

事業主・総務担当・同僚の証言、ご本人・配偶者の保険料納付状況、納付方法 など

(*3) 証言等ができる方の例

下記の事項に記憶がある方

- ・訂正を求める期間当時の勤務状況
- ・給与や賞与からの厚生年金保険料控除の有無
- ・国民年金保険料の納付状況 など

年金記録の訂正請求に関する詳しい情報は、各ホームページでもご覧いただけます。

厚生労働省 記録訂正 検索

日本年金機構 記録訂正手続き 検索

▶ 年金事務所の所在地は、日本年金機構のホームページをご覧ください。